平成２３年（フ）第７７号
千葉県長生郡長生村一松乙808番地１
債務者　杉浦　哲男
１　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金城未来彦
４　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２３年（フ）第３０５号
沖縄県豊見城市字平良14番地１Ｆ
債務者　當眞　嗣弘
１　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川徹也
４　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（フ）第１７６号
青森県上北郡おいらせ町下明堂27番地３　小向住宅５号室
債務者　磯沼ハルヱ
１　決定年月日時　平成23年８月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
４　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（フ）第５５号
青森県十和田市大字三本木字本金崎170番地
債務者　中野渡幸子
１　決定年月日時　平成23年８月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　明広
４　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月４日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（フ）第５６号
青森県十和田市大字三本木字本金崎170番地
債務者　中野渡　聡
１　決定年月日時　平成23年８月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　明広
４　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月４日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（フ）第２２１３号
札幌市清田区平岡４条１丁目４番６号
債務者　湊　　勲
１　決定年月日時　平成23年８月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　越前谷孝弘
４　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１９８４号
名古屋市千種区内山２丁目15番15号　メゾン内山605号
債務者　フィガロこと　藤田　国浩
１　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　智洋
４　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午後１時15分
６　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３０号
熊本県天草市本渡町本渡2317番地７
債務者　松本　祥一
１　決定年月日時　平成23年８月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　芳典
４　破産債権の届出期間　平成23年９月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年11月９日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２３年（フ）第２２５６号
札幌市手稲区西宮の沢３条３丁目10番５号
債務者　蝦名　弘幸
１　決定年月日時　平成23年８月19日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荻野　一郎
４　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２３３７号
北海道沙流郡平取町本町201番地27
債務者　佐藤　耕治
１　決定年月日時　平成23年８月19日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　直樹
４　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２７２号
愛知県一宮市北方町中島字南辻ノ内20番地62
債務者　五藤　正昭
１　決定年月日時　平成23年８月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西脇　明典
４　破産債権の届出期間　平成23年10月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年11月18日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２７３号
愛知県一宮市北方町中島字南辻ノ内20番地62
債務者　五藤きぬ子
１　決定年月日時　平成23年８月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西脇　明典
４　破産債権の届出期間　平成23年10月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年11月18日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２５９号
静岡県熱海市紅葉ガ丘町24番13号　紅葉ガ丘ガーデンハイツ803
債務者　坂井　士郎
１　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅田　欣一
４　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月12日午前11時45分
６　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第３１２号
静岡県駿東郡清水町伏見578番地の５　レオネクストＮＡＫＡＪＵＫＵ107号
債務者　秋山　春雄
１　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内笹井　明
４　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月12日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第４８９号
川崎市幸区小倉815番地１　市営住宅１―206
債務者　千葉　一行
１　決定年月日時　平成23年８月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　訓幸
４　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月13日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係